

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,232	t-CO ₂
① （温室を除く 二酸化炭素 換算排出量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		6,232

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	6,232	t-CO ₂	6,120	t-CO ₂	1.8

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に0.6%ずつ、3年間で1.8%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践 冷暖房ファンコイルユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・商業区分：冬期（12月～3月）の共用部の冷房専用のFCUを停止する。 ・共用区分：暖房開始時期を状況を見て調整を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに熱の使用量を1%削減する。
省エネルギー・省資源の実践 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所区分：使用してない部屋や昼休みや時間外の消灯を推進する。 ・照明を高効率型、LEDに順次更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに電気の使用量を1%削減する。
省エネルギー・省資源の実践 OA機器	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・コピー機の離席時・退室時のスイッチOFFを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに電気の使用量を1%削減する。
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・分別回収を推進し可燃性廃棄物の排出量を低減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度までに可燃性廃棄物の使用量を1%削減する。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・地下水の利用・地域熱供給の採用・屋上緑化・人感センサーによる照明制御・防災センターにて環境情報を公開し、従業員に環境教育をすすめる。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

荷物運搬時以外の利用自粛等によりエレベーターの利用を控える。
